

誰もが『助けて』と言える地域をめざして

平成30年度自立相談支援機関相談員研修開催

多様で複数の困りごとや生活のしづらさを感じている人々を支援する人たちが共に学ぶことを通じて、民間団体や行政機関、医療や福祉分野等の垣根を超えた専門職等の連携を目指して、12月13日、経営者部会・施設部会と自立相談支援機関等の合同研修をホテルキャメロットジャパンにて開催しました。

講師には、精神科医で川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当部長の大塚俊弘さん、牧師で(特非)抱樸理事長の奥田知志さんを迎えて、社会福祉法人の理事長や施設長、かながわライフサポート事業のコミュニティソーシャルワーカーをはじめ、自立相談支援機関の相談員、社協職員等140名の参加がありました。

前半は、大塚さんより、自殺



講演する奥田さん



講演する大塚さん

に追い込まれるリスクが高い、複雑・困難な背景を有する人々の支援に関わる専門職等を対象とした連携支援の手引き書『ワンストップ支援における留意点』の活用方法や支援のポイントを解説。後半は奥田さんより、改正された生活困窮者自立支援制度の考え方や、問題解決型に傾倒しすぎる支援への警鐘、つながることを目的とした伴走型支援のあり方等を、先駆的な取り組み等をお紹介いただきました。

最後に、参加者からの事前質問や、自立支援を阻む要因などについて答える形式で2人に対談をしていただきました。アンケートからは「具体的で分かりやすかった」「伴走支援の大切さに共感した」などの感想が数多く寄せられた他、「さまざまな関係者が一緒に受講し、相互理解を深める機会を今後にも企画してほしい」との意見もあり、合同で研修を企画するメリットを実感できました。

今回、研修で使用した手引き書『ワンストップ支援における留意

点』は(一社)日本うつ病センター(IDC)ホームページの自殺対策事業から無償でダウンロードできます。

また、<https://www.jcptd.jp/suicide.html>

(福祉サービス推進部)

第21回介護支援専門員実務研修受講試験 合格状況

10月14日、第21回介護支援専門員実務研修受講試験を県内2カ所(青山学院大学他)の会場で実施し、12月4日に結果が発表されました。

介護保険法の一部改正により、今回の試験から受験資格が新たな要件(国家資格等に基づく業務及び指定された相談援助業務等従事者)に統一されました。そのため、受験者数は昨年度より約7割減の

2291人、合格率は12.3%、合格者は281人となりました。合格者の50.9%は介護福祉士、次いで看護師が17.4%でした。合格者の平均年齢は42.8歳で、男性は30歳代、女性は40歳代の割合が高くなっています。

合格者が受講する実務研修は1月28日より、本会・横浜市協並びに総合健康推進財団で実施の予定です。

(福祉研修センター)

平成30年度介護支援専門員実務研修受講試験 職種(資格)別合格状況

職種別	合格者数		構成比	
	30年度	29年度	30年度	29年度
介護福祉士	143	(1,470)	50.9	(75.5)
看護師	49	(112)	17.4	(5.7)
理学療法士	16	(32)	5.7	(1.6)
社会福祉士	14	(93)	5.0	(4.8)
作業療法士	8	(18)	2.8	(0.9)
相談援助業務等従事者	8	—	2.8	—
薬剤師	7	(13)	2.5	(0.7)
歯科衛生士	7	(13)	2.5	(0.7)
柔道整復師	6	(8)	2.1	(0.4)
栄養士(管理栄養士含む)	6	(15)	2.1	(0.8)
保健師	4	(8)	1.4	(0.4)
精神保健福祉士	4	(4)	1.4	(0.2)
はり師	3	(5)	1.1	(0.2)
准看護師	2	(2)	0.7	(0.1)
医師	1	(3)	0.4	(0.1)
助産師	1	(0)	0.4	(0.0)
言語聴覚士	1	(2)	0.4	(0.1)
あん摩マッサージ指圧師	1	(15)	0.4	(0.8)
歯科医師	0	(0)	0.0	(0.0)
義肢装具士	0	(1)	0.0	(0.1)
※介護業務従事	—	(79)	—	(4.1)
※相談業務従事	—	(55)	—	(2.8)
計	281	1,948	100.0%	100.0%

※介護業務従事及び相談業務従事については、本年度より受験資格から除外となりました